

令和3年9月15日

報道機関各社 御中

連絡先	
課係名	清掃事業課、環境課
電話番号	53-4418 (清掃事業課) 53-4065 (環境課)

1. 発表事項 雑紙（ざつがみ）回収袋を配布します
2. 目的 雑紙（ざつがみ）が資源物であることを認識していただき、正しく排出していただくための啓発
3. 日時 令和3年10月1日（金） から
4. 配布場所
松阪市リサイクルセンター、三雲リサイクルセンター、松阪市クリーンセンターの資源物受付にて
5. 配布部数 14, 100部（無くなり次第終了）
6. 協賛 作成費用の全額を松阪新電力(株)が協賛
7. 内容

市では燃えるごみを構成する種類とその割合を調査する「組成分析」を行っています。その結果、燃えるごみに含まれる紙類は、およそ50%を占めています。燃えるごみとして排出される紙類の中には資源物として扱える紙類も多数含まれていることから、資源として排出できる紙の種類と、出し方の周知を図るため、資源物を出しに来ていただいた方を対象に「雑紙回収袋」の配布を行います。

細かな紙類も紙袋に入れて排出することができることを周知することにより、燃えるごみを減らし、資源物を増やす取り組みにつなげます。

この袋は、紙類の分別の推進・啓発と、燃えるごみを活用して当市公共施設に電力供給を行う松阪新電力(株)の事業のPR等を目的に作成したものであり、作成費用は松阪新電力(株)から全額協賛をいただいています。

8. 協賛の経緯

松阪新電力(株)は、松阪市が東邦ガス、三十三銀行、桑名三重信用金庫と共同で設立した地域新電力会社であり、松阪市クリーンセンターにおいて、ごみの焼却熱を利用して発電した電力を本市公共施設に供給する事業を行い、本市と協働して「エネルギーの地産地消」等に取り組んでいます。また、同社の事業利益は本市に寄付され、寄付金は本市において地域活性化につながる事業に活用しています。

このような松阪新電力(株)と本市の協働取組をPRすることを目的に、松阪新電力(株)から協賛をいただくこととなりました。

なお、松阪新電力(株)からは令和元年12月に同様の協賛をいただいております。今回が2度目となります。